

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年3月20日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分なスペースを確保しております。特にコロナ禍においては、三密を避け、机の配置や児童と職員間の適切な距離に配慮しております。	今後も療育スペースについては、工夫していくことで療育に集中できる環境づくりを目指してまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		国の定めた基準以上の人員を満たし、利用児童に合わせた配置に努めています。	今後もサービスの質を確保できるよう職員配置の確認と、見直しを随時おこなってまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内に段差は無く、バリアフリーで、児童が転びにくく異様工夫され、また児童の目から見て、わかりやすい構造となっています。	現時点では、当事業所に車椅子使用の児童はいませんが、今後、受け入れる場合、環境、対応について協議検討してまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日の引き継ぎ時や、月二回のリフレクション会議にて振り返りや業務改善に努めています。	いつ、どの職員が対応しても同じ手順で安定した支援をおこなえるよう話し合っていきます。また会議録を作成し、いつでも見直しが出来るように努めてまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート実施後、保護者様からいただいたご意見は速やかに全職員で共有し、業務改善に努めております。	今後も保護者様からいただいたご意見をもとに、より良い支援ができるように努めてまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価の結果はCOMPASS発達支援センターの公式Webサイトにて公開致します。	今後も、毎年Web上で自己評価表の公開をおこなってまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		オンライン研修や事業所内研修などにて積極的に研修の機会を確保しています。	今後も、定期的に研修の機会を設け、職員の資質・能力の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを定期的実施し、保護者様のご意向や児童の状況を踏まえて児童発達支援計画を作成しています。	アセスメント、並びに担当者会議での情報共有を図り、より良い支援計画を作成出来るよう努めてまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も適切にアセスメントをおこなうことにより、状況の把握へと努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合いをおこない、活動内容を立案しています。	固定化しないような様々な活動プログラムを立案することで、児童が楽しく、意欲的に取り組めるよう職員間で話し合いをおこない、工夫を凝らしてまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		一人ひとりの特性・興味に合う教材を使用し、プログラムが固定化されないよう工夫しています。	今後も固定化を避け、児童一人ひとりの発達段階に合わせた学習、学習を通じて学べるプログラム、季節に合わせた行事など、多彩なプログラムを実施していきたいと思っております。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、休日、長期休暇に応じて各児童の課題に合わせ、支援内容を設定しております。	今後も平日、休日、長期休暇それぞれの時間を活かし、各児童の課題に沿った支援となるよう努めてまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		一人ひとりの特性に応じた目標を設定し、個別活動・集団活動とを適宜組み合わせ合わせた支援計画を作成しております。	今後も個別活動・集団活動を組み合わせ、個々に合った支援計画を作成してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		業務内容についての共有、および、児童の支援内容について打ち合わせをおこなっています。	今後も継続して支援開始前の情報共有と確認を継続してまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		家庭連携や支援内容を周知しております。	より良い支援のため、今度も引き継ぎは確実におこなってまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日個別経過記録をとっています。記録は支援の検証・改善につなげています。	今後も細やかな記録の記載を徹底し、より良い支援がおこなえるよう努めてまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングをおこない、児童の状況、保護者様のご意向に沿った計画を作成出来るよう、見直しをおこなっています。	必要に応じて期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を検討してまいります。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの総則の基本活動から複数の活動を組み合わせ、直接指導にあたる職員の意見を吸い上げて、統一した支援をおこなっています。	今後も基本活動を軸に、利用児童が楽しみながら成長できるような支援内容を検討していきます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参画しています。	各関係機関との連携は重要ですので、児童発達支援管理責任者が参加していくことで児童の状況を共有出来るよう努めてまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎の為に下校時刻の確認や、学校での児童の様子について情報共有をおこなっております。	学校との連絡調整は支援をおこなっていくうえで必要不可欠ですので、今後もしっかりと情報共有が出来よう努めてまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○	就学前から弊社児童発達支援を利用していた児童が多く、当時在籍していた事業所の情報も相談支援専門員より共有していたり、状況把握に努めております。	今後も児童の支援に必要な情報を関係機関と共有していけるよう努めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	現時点では対象となる児童がいませんが、その時期になったときに適切に対応出来るよう情報の整理をしております。	今後対象児童については、保護者様や障害福祉サービス事業所との連携に努めてまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関との連携に努め、担当者会議に参加し、助言を受けています。	今後も会議には積極的に参加し、助言をいただくことでより良い支援に繋がってまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	コロナ禍のため、これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	通所を公にしたくない保護者様もおられるため、コロナ収束後にはご意見を伺いながら、検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○	今年度はコロナの影響で参加機会は作れませんでした。	コロナ収束後には、自立支援協議会の部会員として参加し、意見等を出し合い、地域活動をおこなってまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳にて様子をお伝えし、保護者様とも定期的に情報共有ができるよう努めております。	今後も保護者様と事業所間で、細かな情報も伝え合いながら共通理解を図ってまいります。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		家庭連携の機会に子育てのお悩みやお困りごとへのアドバイスをさせていただきます。	今後も保護者様からの悩み事やお困りごと等には、丁寧な対応を心がけてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には丁寧にご説明させていただいております。また内容に変更などあった際にも、改めて丁寧な説明を心がけています。	今後も保護者様に分かりやすい説明を心掛けていきます。またご要望があれば定期的なモニタリングの際いつでもご説明させていただきます。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎の際にご相談をお受けしたり、ご希望に応じて事業所での相談の場を設け、丁寧にお聞きし、助言等に努めています。	今後も、保護者様からご相談があった場合には、情報収集や職員間の共有をおこない、早急に対応できるよう努めてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度はコロナ禍のため、実施出来ておりません。	コロナ収束後に、保護者様のご意向をまとめ、開催の計画を立案してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付窓口と苦情解決のそれぞれの担当を契約書に明記しています。また実際に苦情を受けた場合、その内容を職員間で共有し、問題解決に向けた迅速な対応が出来るよう心がけております。	今後も快適にご利用いただけるように普段からの取り回しをしっかりとご一緒しながら、お申し入れをいただいた場合には、問題解決に向け迅速に対応させていただきます。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとの「COMPASS だより」や毎月のこどもカレンダー、を発行、公式Webサイトでブログを定期的に更新し、事業所内や活動の様子を発信しております。	今後も継続して、公式Webサイト、こどもカレンダー、SNS、YouTubeで療育の様子を発信してまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		鍵付きのキャビネットや書類の保管、管理をおこなっています。また使用済み書類の破棄についてはシュレッダーを使用しています。	今後も個人情報の取り扱いには細心の注意を払ってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には特性に合わせた支援方法で、情報伝達をおこなっています。保護者様に説明をする際には、専門用語は避け、分かりやすく伝えられるよう心がけています。	スケジュール表・絵カードなどで視覚的なアプローチを試みるなど児童一人ひとりの特性を把握し、保護者様にも状況に応じた情報伝達・意思疎通に努めてまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在までは、地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	今後の検討課題とし、どのように企画していくか勘案してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルについては、利用契約時にお伝えしております。また職員間でも共有できるように定期的に確認しています。	いざという時にしっかりと対応ができるよう、お知らせも継続して保護者様へ周知、おこなってまいります。また職員への周知をおこなってまいります。
非常時の対応	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常災害の発生に備え、火災、地震、風水害、不審者対応についての避難訓練を実施しております。	避難訓練は、繰り返し取り組むことが大切ですので、今後も年間計画を立て取り組んでまいります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修を実施し、虐待防止について周知しています。	今後も事業所内での研修を継続し、職員の意識向上に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		原則として契約書で禁止となっており、またやむを得ず必要となる場合には、保護者様に十分な説明や、承諾を得て支援計画に記載するようになっています。	今後も、原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守りながら、やむを得ず必要となる場合には、あらかじめ保護者様に同意を得て、支援計画にも記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては初回アセスメントの際に保護者様から聞き取り、全職員への周知・情報共有を徹底し、医師の指示書がある場合は、指示書に基づいた対応に努めています。	情報は、定期的な更新に努め、今後も職員への周知を徹底し、食物の提供をおこなう場合には細心の注意を払ってまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した場合には、報告書を作成し、勉強会を設け情報共有に努めています。	引き続き事例を情報共有し、全職員で意識して、再発防止や、児童が安全に過ごせるように努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。